令和5年第2回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会で可決された令和5年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)は、次のとおりである。

令和5年10月30日

広島県後期高齢者医療広域連合長 平谷 祐宏

議案第17号

令和5年度広島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第1号)

令和5年度広島県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算(第1号)は、 次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8、663万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億2、777万8千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年10月30日提出

広島県後期高齢者医療広域連合長 平谷 祐宏

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

	款		項	補正前の額	補正額	計
4	繰入金			342, 104	△324, 050	18, 054
		1	基金繰入金	342, 104	△324, 050	18, 054
5	繰越金			1	237, 415	237, 416
		1	繰越金	1	237, 415	237, 416
	歳入	合	計	1, 714, 413	△86, 635	1, 627, 778

歳出

(単位:千円)

	款		項	補正前の額	補正額	計
2	総務費			360, 332	237, 415	597, 747
		1	総務管理費	360, 116	237, 415	597, 531
3	民生費			1, 346, 194	△324, 050	1, 022, 144
		1	社会福祉費	1, 346, 194	△324, 050	1, 022, 144
	歳出	合	計	1, 714, 413	△86, 635	1, 627, 778

令和5年度 広島県後期高齢者医療広域連合

一般会計

補正予算(第1号)説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1総括

(歳 入) (単位:千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰入金	342,104	324,050	18,054
歳 入 合 計	1,714,413	86,635	1,627,778

(歳出)

					補	正	額		の	財		源	内	訳
款	補正前の額	補正	額	計	特		定		財		源	Ī	— 船	財源
					支県国	出金	地	方	債	そ	の	他	/32	7K3 W3.
2 総務費	360,332	2	37,41	5 597,747									2	37,415
3 民生費	1,346,194	3:	24,050	1,022,144									3	24,050
歳 出 合 計	1,714,413	}	36,63	1,627,778	}									86,635

2 歳入

(4款)繰入金

(1項)基金繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	342,104	324,050	18,054
計	342,104	324,050	18,054

Ê	(î)			±Μ	no.
X	分	金 4	額	説	明
1 財政調整基金繰入金		324,	,050	財政調整基金繰入金	324,050

(5款)繰越金

(1項)繰越金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 繰越金	1	237,415	237,416
計	1	237,415	237,416

	節			∸ µ	no.
X	分	金	額	説	明
1 繰越金		23	37,415	繰越金	237,415

3 歳出

(2款) 総務費

(1項) 総務管理費

					補	正	額	i o	Į	は	源	内	訳	
目	補正前の額	補正	額	計	特		定	Ę	7		源	_	般 財	酒
					国県支	出金	地	方 債	₹ 7	. σ	他		נא צנו	///
1一般管理費	360,116	23	87,415	597,531		<u>出金</u> 0				- σ.		0	237,	
計	360,116	23	37,415	597,531		0			0			0	237,	415

区 分 金 額 11 役務費 11,445 10 総務一般事務事業 1,609 12 委託料 1,609 22 償還金,利子及び割引料 12番託料 1,609 24 積立金 223,510 223,510 24積立金 223,510 10会計管理事業 11,445 10会計管理事業 11,445 11個務費 11,445 1大45 11,445 1大45 11個務費 11個務費 11,445 11個庸補助金返還事業 851 22償還金,利子及び割引料 851 (資還金,利子及び割引料 851	節		- 説	明
12 委託料 1,609 22 償還金,利子及び割引料 1509 24 積立金 223,510 24 積立金 223,510 24 積立金 223,510 財政調整基金積立金 223,510 10会計管理事業 11,445 11役務費 11,445 手数料 11,445 11国庫補助金返還事業 851 22償還金,利子及び割引料 851	区分	金額	南兀	ча
22 償還金,利子及び割引料 851 24 積立金 223,510 24積立金 223,510 10索計管理事業 223,510 10溶計管理事業 11,445 10溶計管理事業 11,445 1投務費 11,445 手数料 11,445 11運庫補助金返還事業 851 22償還金,利子及び割引料 851	11 役務費	11,445	10 総務一般事務事業	1,609
22 償還金,利子及び割引料 851 労働者派遣業務委託料 1,609 24 積立金 223,510 24 積立金 223,510 財政調整基金積立金 223,510 10 会計管理事業 11,445 1 役務費 11,445 手数料 11,445 11 海庫補助金返還事業 851 22 償還金,利子及び割引料 851	12 委託料	1,609	1⁄委託料	
24積立金 223,510 積立金 223,510 財政調整基金積立金 223,510 財政調整基金積立金 223,510 107会計管理事業 11,445 	22 償還金,利子及び割引料	851	労働者派遣業務委託料	1,609
積立金 財政調整基金積立金 223,510 107会計管理事業 11,445 	24 積立金	223,510	10切政管理事業	223,510
1 役務費 11,445 手数料 11,445 手数料 11,445 手数料 11,445 113国庫補助金返還事業 851			積立金	
手数料 11,445 手数料 11,445 113国庫補助金返還事業 851 			10)会計管理事業	11 ,445
			手数料	
22賞選金,利子及び割引料 851 (賃金、利子及び割引料 851 1割整交付金返還金 851 851 1 1 1 1 1 1 1 1 1			113国庫補助金返還事業	851
			22償還金,利子及び割引料 償還金,利子及び割引料 調整交付金返還金	

(3款) 民生費

(1項) 社会福祉費

						補	正	額	の	財	;	—— 源	内	訳
目	補正前の額	補	正	額	計	特		定	ļ	†		源	_	郎 田 酒
						三県国	支出金	地	方債	そ	の	他		般 財 源
1老人福祉費	1,346,194		324	,050	1,022,144		0		()		0		324,050
計	1,346,194		324	,050	1,022,144		0)		0		324,050

(単位:千円)

節		÷Χ	n
区分	金額	説	明
27 繰出金	324,050	10後期高齢者医療特別会計繰出金	324,050
		2.操出金 繰出金 特別会計事務費繰出金	324,050 324,050 324,050